

令和4年度 第2回北広島市上下水道事業経営審議会

日 時：令和4年9月13日（火）15：00～16：25

場 所：北広島市役所3階 会議室3D

出席者：（委員）

高橋会長、細谷副会長、関谷委員、田中委員

原口委員、檜山委員、吉岡委員（7名）

（事務局）

人見水道部長、木村経営管理課長、藤本下水道課長兼アクア・バイオマスセンター長、中田経営管理課主査、鈴木経営管理課主査、名和経営管理課主任
（6名）

傍聴者：1名

≪議事概要≫

1 市長挨拶（15時00分）

2 諮問

下水道使用料の基本水量制廃止について

市長から審議会へ諮問

3 開会

4 会議成立報告

事務局：委員の半数以上出席により、会議成立を報告

5 議事録署名委員の指名

高橋会長より田中委員を指名

6 審議案件

(1) 下水道使用料の基本水量制廃止について（諮問案件）

事務局より説明

〈質疑応答・委員からの意見等〉

委員 A：今回検討しているどのパターンでも不利益を受ける使用者はおらず、節水努力が報われる非常に良い案だと思うが、経費が上がっている中で、今後安定した経営を続けていけるのか。今後 10 年以上先の見通しはどう考えているか。

事務局：ボールパークや駅西口の開発に関連して下水道使用料の増収が見込まれる。これにより、今後 10 年先まで安定した経営が維持できる見通しである。

委員 A：基本水量制の廃止は行い、減収となる部分を 1 1 m³以上の水量使用者に負担をしてもらうというという考えはできないのか。

事務局：今回の提案の趣旨は料金体系の見直しではなく、基本水量制の廃止による不公平感の解消であり基本水量制の廃止が最大の目的である。

委員 B：今回の提案は見送るべきだと思う。財政状況を悪くするようなことはしない方が良いのではないか。

事務局：令和元年度に下水道事業が公営企業会計へ移行し、3 年が経過した実績と、今後 10 年間の経営維持が可能であるという見込みを踏まえ、今回の提案を行っている。

委員 C：基本水量制の廃止は、国の指導により実施しなければならないものなのか。

事務局：国からの指導はない。自治体独自の考え方をもって事業を行うことが基本である。ただし、国の財政に関する研究会などでは、基本水量制を廃止するのが望ましいということが提言されている状況である。

委員 D：ケース 2 とした場合、7 6 0 万円という大きな額が減収となるが、それを補うような方策はあるのか。また、今回のケース 2 での経費回収率をシミュレーションしているか。

事務局：ボールパークエリアに雨水調整池を整備し、市の他の施設とともにネーミングライツの対象として募集をかけ、年間300万円以上のネーミングライツ料を得ることとなった。経費回収率について資料はないが、ケース4であっても、収益的収支の黒字額は年間1億円を超える水準を確保でき、経費回収率は100%を超える状況を維持できることから、問題はないものと考えている。さらに、資本収支の不足額を加味した現金収支においても、今後10年間で年間平均5千万円程度の現金を確保できる試算であるケース2を、今回の見直し案として提案した。

委員E：今回の提案においては使用料体系全体を変更するものではないとのことだが、今後、11m³以上の使用分について使用料の改定を検討する予定なのか。

事務局：11m³以上の部分を改定するとなると、使用料水準全体を検討する必要があるが、今後のボールパークに関連した収入、污水管の本格的な更新による経費といったものがある程度見えてきた中で、使用料全体の水準を検討すべきと考えている。

委員F：金額としては少額かもしれないが、様々な値上げが続く中で少しでも使用料が下がることは大変ありがたいことである。市民にお知らせをする場合に、今回下水道使用料がいくら下がるという形ではなく、水道と合わせてこのように変わるといったように見せた方が分かりやすいと思う。

事務局：今回の提案のとおり基本水量制を廃止するとした場合、2月上旬から適用になるため2月1日の広報で市民にお知らせしようと考えているが、委員の意見を参考に、市民にとって分かりやすい表現を検討する。

委員G：北広島市の使用料水準は北海道内35市の中でかなり安い水準にあり、今回値下げとなると更に低い方へシフトしていくと感じられた。値下げとなっても経営を維持できるということだが、ここで値下げをすると、今後値上げが必要となったときに市民への説明がより難しくなるのではないか。今回のシミュレーションで考えるならば、提案のケース2ではなく、ケース1が妥当で

はないか。

事務局：様々なものが値上げとなる中で、下水道使用料については、基本水量制の廃止とともに、可能であれば値下げを行いたい。

委員 A：市民の節水努力に報いるものとして基本水量制廃止には賛成。

委員 C：基本水量制について、市民から不満の声はあるのか。

事務局：頻繁ではないが、以前から不公平ではないかとの声は聞いている。

委員 C：今回の提案はボールパークを契機としているものなのか。

事務局：ボールパークだけではないが、ボールパーク開業による増収も一つの理由となっている。

委員 B：今後、下水道管を維持管理していく中で、人件費や材料費等が高騰している状況に不安を覚えている。意見としては、見送ることとするか、仮に基本水量制を廃止するとしても、ボールパーク開業に伴う実績を見極めてからでも良いのではないか。

委員 D：提案の趣旨が理解できたので、方向性として賛成である。北広島市の下水道が普及率や水洗化率の部分で十分な役割果たしている現状で、ボールパーク開業が追い風となる時期であると考え。また、ネーミングライツなど今後の収入確保策を検討していくことで今回の提案に賛成する。

委員 E：今回の審議会では採択せず、次回の審議会で改めて審議することとする。

7 報告案件

(1) 水道水利用促進対策について

(2) 青葉浄水場跡地の利活用について

事務局より説明

8 その他

事務局：今後のスケジュールについて説明

9 閉会（16時25分）

以上、会議のてん末を記録し正確を期するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名委員 _____